

**平成27年第1回町議会定例会**

# **町長施政方針**

**川 本 町**

平成27年第1回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、平素は、町民の皆様をはじめ、議員の皆様には、本町の活性化のためにご指導、ご協力をいただいておりますことを、重ねてお礼を申し上げます。

平成24年2月の就任以来3年の月日が経過し、町民の皆様にご提供いただいた、任期4年における最後の年度を迎えることとなりました。

本年は、本町が昭和30年4月1日に合併してから、60年を迎える記念すべき節目の年であり、10月24日(土)に記念式典を開催することといたしました。

私自身、この意義深い年度を迎えるにあたり、これから迫り来るであろう時代の変容をしっかりと見据えて、求めるべき姿に向けスタートを切るものでなければならないと考えております。10年後に合併70年を迎えました際に、『つながりとぬくもりの中で豊かに暮らすまちづくり』の具現化が評価いただけるよう、今日まで先輩方に築いていただいた礎を大切にして、新たな決意と意欲をもって取り組んでまいります。

27年度はあらゆる面で、本町にとりまして大きな変化と飛躍につながる年になるものと確信いたしております。

定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、27年度の町政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

27年度の重点項目は、何といたっても「地方創生」であります。

政府におかれては、昨年夏以降、我が国の人口減少問題に対処し、また、アベノミクスの効果が地方に波及するよう、地方創生の取り組みを本格的に進められており、そのための5か年の「総合戦略」を、昨年末に決定されました。

この「総合戦略」では、次の4つの基本目標が定められております。

第一に、地方における安定した雇用を創出する

第二に、地方への新しいひとの流れをつくる

第三に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

第四に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

そして、この目標の達成のための政策が取りまとめられております。

先の全国町村長大会における、石破地方創生大臣からの、

「今までも列島改造・田園都市構想・ふるさと創生とさまざまな取り組みがあった。しかし、今度の地方創生は、もう後がないという危機感と、それに対し国と地方が一体となって取り組もうという連帯感がある。以上の点で今までの取り組みとは違う。政府はできることは最大限のことをさせていただく。どうか共にこの国を、山を、川を、そして海を、次の時代に残すために、手を携えて取り組んでいただくよう心から願います」との、私たち町村長の背中を力強く押し上げていただいたこのお話に、私は武者震いし、27年度を必ずや本町の「地方創生」元年にせねば、と決意を新たにしたところであります。

政府は、地方自治体にも、「地方版総合戦略」を27年度中に作成することを求められております。

町といたしましては、町議会のご意見をよくお聞きしながら、地域の方々などとの意見交換も行い、27年度の上期を目途に、町の「総合戦略」を策定し、「自分たちの町のことは自分たちの手で」という自治の原点にしっかりと軸足を置き、粉骨砕身努力してまいり所存であります。

現在進行中の、第5次総合計画に掲げる3300人の目標人口を軸に、各分野で様々な取り組みを進めていくこととなりますが、基本となる考え方の方向性を「交流」と「学び」とし、町のブランディングを意識して進めると共に、

専門スタッフを配置するなど、移住・定住を呼び込む総合窓口機能を強化してまいります。

また、この動きを進めていく上では、町民の皆様との協働とともに、本町の応援大使や東京・関西・広島川本会の皆様をはじめとする出身者、ふるさと納税をしてくださった方々ともども、人・物・文化を内外に情報発信していくことが、極めて重要となってくるとも考えております。

昨年来、国の農業政策が大きく転換しようとしている中、米価が著しく下落し、生産農家にとりましては、生産意欲の低下も危惧されるところであります。

このため、町民の皆様の健康面からも「身土不二」にこだわり、認定農業者や農業法人が町内の消費者へ販売する場合に支援するなど、地域内経済循環や地産地消を促す、独自の施策を新たに展開してまいります。

2月11日には、県立大学の主催により「川本町の保健医療福祉の取り組みと人材育成」というテーマでタウンミーティングが開催されました。

本町は、加藤病院を中核として、福祉会や社会福祉協議会と緊密に連携して、地域包括ケアを進めております。あらゆる分野で一人一人の存在感が大きく、お互いに顔が見える関係にあることを大きな強みとしつつ、支援を必要と

する方の個性を認め合い、共に生きる社会、共生社会を実現することが、何よりも大切であります。

ここに、私の考えの根底に、「一人は万人の為に、万人は一人の為に」という協同・相互扶助の精神があるということ、あらためて表明させていただきながら、今後も、人と人との絆を強め、安心して暮らせるまちづくりにまい進してまいります。

役場庁舎の移転につきましては、27年度に入りますと、県から敷地を含めて川本合同庁舎別館を取得した上で改修し、12月までには移転を終え、28年1月4日からは、新しい庁舎で全ての業務を開始することとしております。

町民の皆様には、移転準備等により不便をおかけしないようにいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

昨夏、人事院から、地域間・世代間の配分の見直しを基本的な考え方とした、給与制度の総合的見直しについて勧告があり、県の人事委員会からもこれに準じた勧告がありました。

地方公務員法にも規定され、就任以来、私自身強く意識しておりました、地域の民間水準を考慮されたものであることから、この勧告に準拠し、平成27年4月から、職員

給与の水準を平均2%引下げることといたしました。

なお、激変緩和のため5年間の経過措置（現給保障措置）を執ることとしております。

今年、5年ごとに行われる国勢調査の年にあたり、10月1日を基準日に全国一斉に調査が行われます。

我が国が直面している重要課題に対する施策立案に不可欠で、また、今後5年間の地方交付税交付金額の、算定の基礎となる重要な調査となりますので、万全を期して実施いたします。

27年度は、厳しい財政環境ではありますが、若者の定住対策、子育て支援や教育、生活環境の整備、安全・安心、産業の振興等、喫緊の課題に対し、迅速かつ適切に対応することを念頭において、予算を編成したところであります。

27年度一般会計の当初予算は、54億9,011万1千円となり、前年度と比較すると、17億5,851万1千円の増、率にすると47.1%の増となり、11年度以来の50億円を超える大型予算となっております。

主な要因は、役場庁舎移転・防災行政無線のデジタル化・悠邑ふるさと会館の大規模改修・住まいづくり応援事

業、等を予算化したことによるものであります。

国民健康保険事業、後期高齢者医療、住宅新築資金等貸付事業、簡易水道事業及び農業集落排水処理事業の特別会計の総額は、10億6,460万3千円で、対前年度比2,688万5千円、2.5%の増となっています。

それでは、第5次総合計画に基づき、主要な施策につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、

「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する施策についてであります。

(農業政策)

はじめに、農業政策について申し上げます。

国は、26年度から農業・農村政策の抱える課題解決のために4つの改革を進めています。

本町においても、27年度から始まる第4期中山間地域等直接支払制度に16協定、農地維持支払制度に13協定、資源向上支払制度に14協定を予定しております。

農地中間管理機構や農地流動化の促進などの業務は、町農業公社が専任でこれにあたっており、就農を目指す担い

手の人材育成等にも取り組んでいるところです。

また、27年3月1日付けで、県内のJAが統合し1県1JAとして島根県農業協同組合が誕生し、新たな歩みを始めました。スケールメリットを生かしながら、従来からのきめ細やかな対応を期待すると共に、国の掲げる農政改革や逼迫してきた農業に全県で取り組み、農業生産者の所得向上に取り組んでいただきたいと願っており、本町も連携を図りながら支援してまいります。

#### (6次産業化と産地育成)

次に、6次産業化と産地育成について申し上げます。

本町でエゴマの栽培が始まって、昨年で10年が経過いたしました。26年末には、関東地方で放送されたテレビ番組で、優れた機能性を中心に、特に「川本のエゴマ」として取り上げられ、大きな反響があったことから、その可能性をあらためて認識したところです。

収量の増加に向けて、まだまだ改善の余地があることから、27年度は、広く、そして多くの方々による栽培を促進するため、少ない面積で新規に始められる方への苗の無料配布や、面積拡大を促すための加算措置の創設を予定しており、将来的には作付面積が、30ヘクタールまで広がるよう取り組んでまいります。

一方、収穫時のロス削減のため、生産者の工夫による効

果的な方法や、道具などを広く共有するための支援策を講  
じることとしております。

また、引き続き、島根大学・県立大学等と連携しながら、  
商品開発と販路の拡大にも努めてまいります。

#### (生産基盤強化支援)

次に、生産基盤強化支援について申し上げます。

増加傾向にある耕作放棄地を少しでも復活し農業基盤を  
維持するために、国の制度を活用して、再生利用しよう  
とする方への支援を行います。

同じく国の制度を活用して、新たに、園芸作物振興のた  
めの農業用ハウス建設への助成制度を創設します。なお、  
26年の雪害による被害を受けたハウスへの農業災害復旧  
事業についても、継続して行うこととしております。

#### (飼料米生産拠点支援)

次に、飼料米生産拠点支援について申し上げます。

国の改革により、主食用米から飼料米への転換が進めら  
れており、旧JA島根おおち管内においても、主食用米と  
同品種のきぬむすめによる、飼料米の生産を推進すること  
となりました。

しかしながら、現在この管内には、カントリーが無く遠  
方へ運ぶ必要があることから、このたび、石見ライスセン

ターの貯留瓶機能を活用して、飼料米生産の体制を整えることとなり、郡内各町並びに江津市が、施設整備費用の一部を助成する予定としております。

#### (農業の担い手支援)

次に、農業の担い手支援について申し上げます。

農業に関心を持ち本町での就農について興味を抱く、都市部の方からの問い合わせが、徐々に増えてきております。

定住就農に結び付くには、未だ課題が多い状況ではありますが、地域おこし協力隊を積極的に活用するとともに、国や県の支援制度により、今後は町農業公社が主体となって、受け入れと人材育成の体制の充実を図ってまいります。

また、農地保持の視点からも、水稻中心の担い手への対策が不可欠となっております。このため、経営所得対策の減額分、並びに米価下落の差額分などの激変緩和を狙い、町内での米の消費拡大ひいては地産地消も意図しながら、認定農業者や農業法人が町内の消費者へ販売する場合に、1袋あたり500円助成したいと考えております。

#### (畜産の振興)

次に、畜産の振興について申し上げます。

このところ子牛価格は高値を維持しておりますが、飼料価格は高騰下にあり、畜産経営は不安定な状況にあります。

す。このため、繁殖雌牛更新促進助成や、人工授精補助等などの支援を継続してまいります。

#### (有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

27年度から、防護柵等設置の要件を緩和し、一般家庭の菜園も補助の対象とすることとしました。これにより、有害鳥獣の餌場が排除されるよう期待しております。

また、引き続いての有害鳥獣駆除班への支援により、積極的な駆除が実施されるよう期待しております。

#### (林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

27年度も引き続き、利用適期を迎えた森林等の一層の高付加価値化促進のために、町行造林を中心に間伐や枝打ちなどに取り組んでまいります。

また、木質バイオマスエネルギーの積極的な活用に向け、林地残材等搬出事業を継続し、山林の手入れを促しながら、資源の有効な利活用を進めてまいります。

#### (商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

県による空き店舗の活用支援については、地域商業等活性化支援と名称が変更され、より自由度の高いものとして

運用されることとなりました。併せて、企業立地支援緊急貸付事業等による支援も継続して行うこととしております。

また、商工会は本町の経済振興の中心的な牽引役を担っており、継続して関係機関とともに支援することとしております。

さらに、地方創生に向けた取り組みが始まる中、都市から地方へ、本町ならではの「まち・ひと・しごと」の流れを積極的に呼び込み、新たな雇用を創出してまいります。

#### (観光の振興)

次に、観光の振興について申し上げます。

27年度は、夏祭りや産業祭等が、合併60周年を記念するにふさわしい取り組みとなるよう、各実行委員会に大いに期待しているところであります。

春の妖精「イズモコバイモ」は、自然大好きネットワークをはじめとする皆様のご尽力により、毎年可憐な花を咲かせ、シーズンには遠方からも多くの方が来られます。

本町には、こうした身近な自然や歴史文化等、視点や観点を変えることでまだまだ沢山の地域資源が眠っています。全国小笠原サミット、仙岩寺山の山桜やもみじ、石見神楽、あるいは、ヘルスツーリズム等の地域資源と手法を活用しながら、町の賑わいづくりや観光振興へと繋がるよ

う、商工会並びに観光協会と連携して取り組んでまいります。

つづいて、

「**便利で快適に暮らせる基盤が整うまち**」に関する施策についてであります。

#### (公営住宅の整備)

はじめに、公営住宅の整備について申し上げます。

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、現在進めている因原正田団地の残り10戸の個別改修は、3月中旬には完了する見込みとなっております。

27年度は、老朽化した天神町改良住宅の屋根防水シートと外壁の改修を計画するなど、若者から高齢者まで、住みやすい住宅環境の整備に努めてまいります。

#### (住まいづくり応援)

次に、住まいづくり応援について申し上げます。

このたび、これまでの住宅整備に対する助成制度を大きく拡充し、「住まいづくり応援事業」として、定住の促進を図っていくことといたしました。

具体的には、町有地への住宅建設に対する補助を拡充すると共に、民有地に住宅建設をされる方も対象として、町

内に住み続けて頂けるよう支援することとしました。

空き屋等を改修して定住される方への支援も拡充し、補助対象事業費を大幅に増額すると共に、対象も広げることとしました。また、若年者がUターンされるのに合わせて行う増築なども対象に加えることとしました。

加えて、新たに町内に住んでいただき、町外へ通勤される方に対して、通勤費の助成も行うこととしました。

さらに、民間活力も期待し、民間事業者等が定住促進住宅等を整備される場合の助成制度も、新たに設けることとしました。

また、27年度も引き続き4戸の定住住宅を整備することとしており、これらの取り組みを他の事業と連携して展開することにより、一層の定住促進を図ってまいります。

#### (道路整備)

次に、道路整備について申し上げます。

はじめに、町道事業について申し上げます。

継続実施している町道中倉日向線の改良については、27年度は、中倉側の<sup>のりめん</sup>法面の切取りや日向側の橋梁工事を行うこととしておりますが、国からの交付金が減額になったことから、完成は28年度以降となる見込みであります。

町道上坂線改良工事は、26年度から実施している橋梁の上部工及び道路改良を行い、27年度に完成予定であり

ます。

次に、道路構造物の老朽化対策として、5年に1回の頻度で実施が義務づけられた橋梁の点検・診断につきましては、道路橋125橋について、27年度から本格的に実施することとしております。

また、町道の主要路線であります1級・2級路線及びバス路線、通学路線を対象に舗装点検を行い、その結果を基に28年度以降、必要な舗装修繕を実施することとしております。ただし、災害時の避難道路及び緊急車両が通行する川内猪目線については、27年度に舗装を修繕いたします。

次に、県事業について申し上げます。

主要地方道川本波多線の内、多田から美郷町港工区の改良につきましては、27年度新規事業として道路予備設計及びトンネル地質調査が実施される予定となっております。

また、継続して実施されている川本大橋歩道橋設置工事は、歩道橋架設工事が行われており、27年夏頃の完成予定であります。さらに川本大橋前後区間における歩道整備については、三島側は張出歩道設置工事が、川本側は用地調査及び用地買収が行われる予定となっております。

主要地方道大田桜江線改良工事は、27年度に田窪中石地内において、道路詳細設計200mが実施される予定であります。

一般県道川本大家線改良工事の三俣側工区は、橋梁上部

工事50mが、また、谷戸側工区は、拡幅工事160mが施工され、27年度に供用開始の予定であります。

災害防除事業は、主要地方道仁摩邑南線、久座仁から谷地内の落石防止網が設置される予定であります。

#### (農業基盤整備)

次に、農業基盤整備について申し上げます。

27年度も引き続いて、国の農業基盤整備促進事業を活用し、老朽化した農業用排水施設の更新や暗渠排水・土層改良・区画整理等の基盤を整備し、担い手への農地集積・集約化を図ってまいります。

#### (簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

28年度を最終年度とする、国の簡易水道再編推進事業の活用により、27年度は、川本大橋及び川本東大橋の橋梁添架部分の配水管を更新、さらには、田窪地区の一部と親和地区の送配水管を更新することとしております。

また、老朽化している因原地区の配水池増設に向けて、測量調査設計を行うこととしており、安全で安定した水道水の供給を目指してまいります。

#### (生活排水処理対策)

次に、生活排水処理対策について申し上げます。

27年度も、国の補助事業に町が上乗せして推進している合併浄化槽の設置を、継続して実施いたします。

また、懸案となっております因原地区生活排水路整備について、基本計画を策定することとしております。

#### (治水対策)

次に、治水対策について申し上げます。

26年度中には進捗がみられなかった、尾原地内の瀬尻・久料谷工区の治水対策につきましては、早期の実施に向けて、関係機関へ要望を続けるとともに協議を重ねてまいります。

また、今後も、河川整備計画の早期策定と、谷・日向・谷戸地区の治水対策、及び因原・尾原地区の内水排除対策の早期事業化を、国・県及び関係機関に対し要望してまいります。

つづいて、

**「安心して暮らしやすい生活環境のまち」**に関する施策についてであります。

#### (交通対策)

はじめに、交通対策について申し上げます。

昨年度実証運行した、まげなタクシー東部線につきましては、多くの方々からのご利用があったことから、27年度から正式に運行していくこととしました。これにより、これまでの路線と合わせ、週4日の運行となります。

また、スクールバス等の既存公共交通やまげなタクシーでは、どうしてもカバーできない、畑野・田水・芋畑地区を対象としてタクシー利用に対する助成制度を、27年度から新たにスタートすることとしました。

これにより、町内全域に渡り交通空白地域が解消されるものと考えております。

### (三江線利用促進)

次に、三江線利用促進について申し上げます。

27年度は、全線開通40周年の節目の年となることから、8月には記念式典が開催される予定となっております。また、県や関係市町とも連携して、愛称募集・サイクリングとの連携・ウォーキング大会、さらには定期列車を活用した企画など、利用促進に向けて様々な取り組みを行うこととしております。

また、町民の皆様と手を携えて取り組むための組織を立ち上げ、一層の機運醸成を図ってまいります。

## (情報通信の推進)

次に、情報通信の推進について申し上げます。

運用開始から4年を経過し、多くの皆様にご利用いただいている、まげなねっとの告知放送や有線テレビ放送につきましては、一層身近な情報をお伝えできるよう、また、合併60周年に関わる地域情報も、多くお伝えできるよう、工夫してまいります、

さらに、インターネットなどの利活用についても、引き続き促進していくこととしております。

## (防災)

次に、防災について申し上げます。

25年度から災害対策の強化に向けて、関係団体と災害時における応援協力協定を締結してきましたが、今後も、民間事業所等との協力協定の締結を進めてまいります。

また、27年度には、災害等の発生時に正確な情報を迅速に町民の皆様などに伝達できるよう、老朽化した防災行政無線をデジタル化する予定としております。

併せて、町民の皆様を対象とした災害図上訓練(DIG)の実施に併せ、防災士の育成に対する支援を行いながら、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災の原点に立って、自主防災組織の推進を支援し、町民の皆様と一体となった、総合的な防災体制を確立してまいります。

今後とも、町民の皆様が安全・安心に暮らしていけるよう、ハード・ソフト両面での対応を図ってまいります。

#### (消防)

次に、消防について申し上げます。

25年12月に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団員の処遇改善を行っているところですが、27年度は装備品の充実を図りながら、消防団への加入を促進してまいります。

また、25年度から4年計画で、水利の不足している地域に、耐震性の防火水槽を毎年2基ずつ整備することとしており、27年度は、荘厳寺・谷戸地区に配備してまいります。

さらに、老朽化に伴い、谷戸地区にあります第1分団第8班の消防車庫を新築し、併せて、第1分団第1班の水槽付消防車両を更新いたします。

#### (砂防・治水・地すべり対策)

次に、砂防・治水・地滑り対策について申し上げます。

はじめに、県営砂防事業について申し上げます。

半部地内の<sup>こうげだに</sup>高下谷川及び悠邑ふるさと会館裏山の<sup>うめきだに</sup>梅木谷川につきましては、27年度は本堤工事や流路工工事が実施される予定で、梅木谷川については、27年度完成予定

であります。

次に県営治山事業について申し上げます。

金比羅山地区予防治山事業は、法枠<sup>のりわく</sup>工事が行われ、27年度完成予定であります。

次に、県営地すべり対策事業について申し上げます。

27年度は、南佐木地区及び田窪地区の工事が実施される予定であります。

次に、土砂災害特別警戒区域調査について申し上げます。

26年度から県が実施している土砂災害特別警戒区域の基礎調査結果について、公民館毎に説明会を開催することとしております。

#### (交通安全対策)

次に、交通安全対策について申し上げます。

27年度は、第9次交通安全計画の最終年度になりますので、川本警察署や町交通安全協会など関係機関の協力を得ながら、人優先の交通安全意識の定着と、交通死亡事故ゼロを目指した取り組みを行ってまいります。

特に、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催や、街頭指導を強化してまいります。

#### (防犯対策)

次に、防犯対策について申し上げます。

川本警察署や地域安全推進員をはじめ、防犯ボランティアの方々や、2月に結成された、地域安全推進員と所在地連絡協議会で構成する「てごし隊」の方々と連携を図り、カーロック運動や防犯パトロールを行い、地域の防犯活動の取り組みを強化してまいります。

併せて、振込詐欺などの特殊詐欺の防止にも努めてまいります。

#### (環境衛生)

次に、環境衛生について申し上げます。

ごみの収集量は、ここ数年減少傾向にあるものの、引き続き、ごみの減量と分別の徹底を呼びかけ、処理コストの削減と資源活用による循環型社会の構築を図り、地球温暖化対策を推進してまいります。

また、このたび「笹畑クリーンセンター」が「邑智クリーンセンター」に名称変更されることになりました。

つづいて、

「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する施策についてであります。

#### (福祉事務所)

はじめに、福祉事務所について申し上げます。

4月からスタートする生活困窮者自立支援制度により、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対する支援を充実・強化してまいります。

また、27年度からは、県から権限移譲を受けて、母子寡婦福祉資金の窓口業務を行うこととなりました。

今後、様々な制度を活用して「貧困の連鎖」を断ち切るために、県をはじめとする関係機関と連携を図りながら適切な運営に努めてまいります。

#### (介護保険・介護予防)

次に、介護保険・介護予防について申し上げます。

はじめに、27年度から29年度を目途とする、第6期邑智郡介護保険事業計画について申し上げます。

計画では、65歳以上の高齢者人口の減少傾向は続きますが、85歳以上や一人暮らしの高齢者の増加により、要介護認定者数はやや増加すると見込んでいます。

介護報酬は2.27%減と見込み、3年間の給付費総額は108億1,216万円で、第5期実績見込みと比較して、3.7%の増となります。

その結果、保険料の月額基準額は、6,760円となり、第5期に比べると月額1,210円、21.8%の増となります。また、保険料の所得階層は、高所得層を細分化し、

1 1段階とします。

低所得者対策として、所得の低い段階では、乗率を国の基準より低く設定しております。また、第1段階では、さらに5%軽減することとしております。

介護保険の要支援者に対する介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、29年度からの市町村への移行に向けて、生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進などサービスを提供する仕組みづくりを進めてまいります。

#### (高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

今年度の訪問により、介護認定によりサービスの提供が開始されたり、医療機関への受診に繋がったケースもあることから、27年度も引き続き、高齢者世帯への見守りと、併せて実施する訪問調査により情報収集を行います。

今後、関係機関と連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活していくための仕組みづくりを検討してまいります。

#### (子育て支援)

次に、子育て支援について申し上げます。

4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしま

す。新制度における取り組みは、現在策定中の31年度を目途とした「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て・子育ての環境を、地域が一体となって育んでいくことを基本理念とし、子育て世代の多様なニーズに対応できるよう、サービスの質と量の確保に努めてまいります。

この取り組みの一環として、4月から町内3保育所において、全ての児童に炊きたてのほかほかご飯を提供する「保育所完全給食事業」を実施し、地産地消による安全・安心な食の提供を行い、また、保護者負担の軽減を図ることとしております。

また、園児数が定員を下まわっている川本北保育所に対し、県単独事業の小規模保育所運営費補助に上乗せして町単独の助成を行い、保育サービスの充実を図ります。

#### (障がい者福祉)

次に、障がい者福祉について申し上げます。

現在策定中の、27年度から29年度までの間に見込まれるサービス毎のニーズや、その対応策を示す「第4期障害福祉計画」に基づき、障がい児の支援や障がい者の就労支援など、不足するサービスの確保に努めてまいります。

#### (特定健診・がん検診・健康づくり)

次に、特定健診・がん検診・健康づくりについて申し上げ

げます。

27年度は、病気にならないための一次予防、早期発見・早期治療につながる二次予防、重症化を予防する三次予防に総合的に取り組み、健康づくりを進めてまいります。

また、ヘルスプロモーションカーを利用して特定健診の受診率の向上や、町内無医地区への巡回診療による、安心・安全の実現を図りながら、関係機関と連携して、地域包括ケアシステムづくりを進めてまいります。

#### (国民健康保険)

次に、国民健康保険について申し上げます。

26年度の国民健康保険の一人当たりの医療費は、県平均を超え依然として高い状況が続いております。

27年度以降も厳しい運営が続くことが予想され、基金の枯渇も見込まれることから、国による医療保険制度改革に伴う30年度からの保険者の県への移行に向けて、収支改善を目指し、保険税を27年度から4年間かけて段階的に引き上げる予定としております。また、この改定だけでは賄えない収入不足部分については、一般会計からの繰入を予定しております。

一方、30年度を目途としている医療費適正化事業により、分析を伴いながら、予防から早期発見・早期治療につなげ、医療費を引き下げる努力を行ってまいります。

つづいて、

「人と人が支え合う協働のまち」に関する施策についてであります。

#### (高校支援)

はじめに、高校支援について申し上げます。

これまでの島根中央高校の活動や、本町による町民体育館の改修や、学習交流センターの整備などによる支援が考慮され、27年度の入学定員は、3クラスを維持し、少人数学級が実現できるよう90名とされたところです。

地元はもちろん県外からも多くの受験生があり、4月には新しい島根中央高校生が、元気に春を運んできてくれるものと期待を膨らませております。

生徒たちそれぞれが、夢の実現を目指すことが出来るよう、今後も、地域と一体となって支援してまいります。

#### (集落対策)

次に、集落対策について申し上げます。

現在、三原地域をモデル地区として進めております集落の活性化事業につきましては、全体計画の推進はもとより、各グループでの活動も進んで、徐々に成果が見えるように

なってきたところでは。

今年度も一層の推進が図られるよう、県などと連携しながら取り組みを支援し、町内の他の地域へも広がるような活動となることを願っております。そのためにも、地域活動の中心となるように、旧三原小学校の有効活用策についても検討を深めてまいります。

(窓口おもてなし)

次に、窓口おもてなしについて申し上げます。

来庁されたお客様に、玄関先での明るくあいさつ、丁寧な対応に心がけております。

昨年4月より取り組んできました、窓口おもてなし事業は、2月末現在で「婚姻届」7件、「出生届」15件、「転入」された方が、11名ありました。

これからも、一層「おもてなし」の気持ちを持ち、窓口対応に努めてまいります。

(広聴・広報)

次に、広聴・広報について申し上げます。

27年度からは、高齢者などにも優しく、情報保護等にも配慮した、新しいホームページで情報をお伝えしてまいります。

また、広聴にも活用できるよう工夫をしていくこととし

ており、これら媒体が、定住施策の推進にも役立つよう、情報提供などにも活かしていくこととしております。

つづいて、

**「健全な財政運営」**に関する施策についてであります。

(財政基盤の確立)

はじめに、財政基盤の確立について申し上げます。

本町が「自立の町」として安定した行政運営をしていくためには、財政基盤の強化が重要な課題であります。

財政運営の主な目安とされる将来負担比率及び実質公債費比率は着実に改善していますが、25年度の経常収支比率は91.5%と、前年度より4.2ポイント減少したものの依然として90%を超えて高い数値を示し、財政の硬直化が進んでおります。

限られた財源の中で、第5次総合計画に基づく事業や地方創生を着実に実施していくためには、財政基盤を強固にすることが不可欠であり、気を緩めることなく、さらに財政健全化に向け邁進してまいります。

(町税等の収納率向上)

次に、町税等の収納率向上について申し上げます。

町税等の滞納者には、「行政サービスの制限措置等に関する条例」をはじめ、督促状の発送や電話催告、職員によ

る訪問などを行い、納税を促しております。

27年度も、県と連携して相互併任制度を活用し、徴収技能の充実を図り、前年度の徴収率を上回るよう努力してまいります。

以上、少子高齢化や人口減少など、厳しい状況が続いておりますが、町民の方々とともに「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせる町」を築いていくため、全力をあげて取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

今定例会に提案しました案件は、条例案件10件、予算案件11件、その他案件4件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。